

みやぎ観光振興会議について

資料1-1

目的

人口減少社会において、経済規模の縮小が見込まれる中、国内外からの交流人口拡大を目指した効果的な観光振興施策を展開するため、地域観光関係者が一体となった観光振興の体制として、みやぎ観光戦略プランや地域観光資源の魅力向上に資する施策等及びそれらの施策の成果等の意見聴取又は意見交換を行う「みやぎ観光振興会議」を設置する。

委員構成

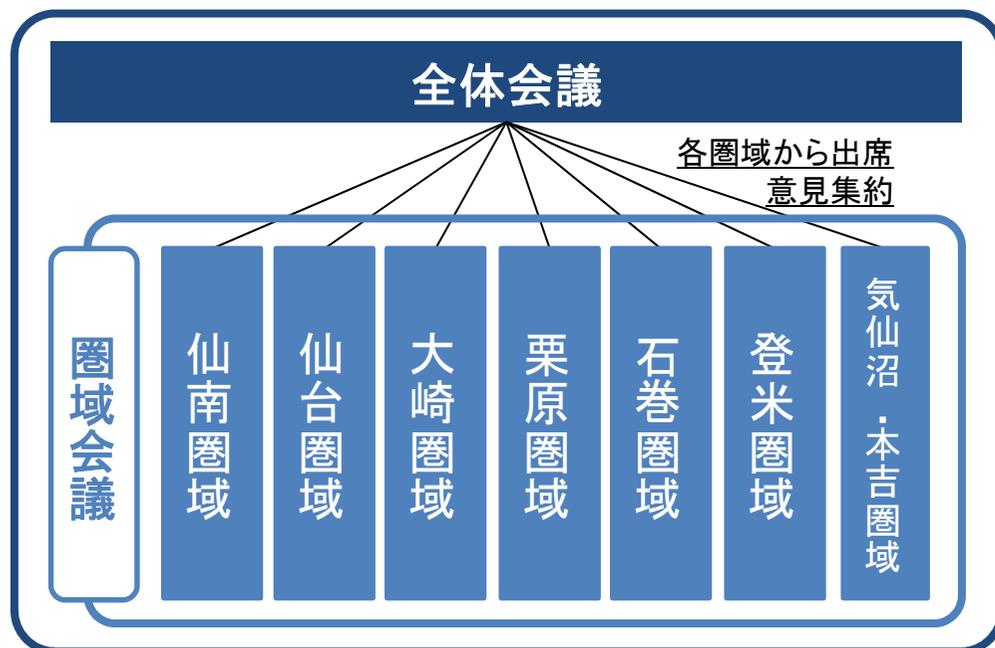
- 全体会議－20～30名程度（観光関連事業者＋各圏域会議代表者）
- 圏域会議－10～20名程度（各圏域観光関連事業者）

※観光関連事業者は、学識経験者、観光事業者、宿泊事業者、観光関係団体、交通事業者等をいう。

開催回数・時期

- 全体会議－年間複数回
- 圏域会議－圏域毎に応じて、年間複数回

組織イメージ



意見聴取・交換

- ▼地域の観光の現状
- ▼これまでの施策の検証
- ▼観光戦略プランの策定
- ▼今後必要な施策

宮城県